

たつの市



# 産後ケア

出産されたお母さんと赤ちゃんの生活を支援するため、医療機関等での宿泊や通所（日帰り）、家庭への訪問により、お母さんの心身のケアや授乳指導、育児相談がつけられる事業です。

利用  
出来る方

たつの市住民であり、おおむね産後1年未満（実施機関により異なります）のお母さんと赤ちゃんで、次の項目に該当する方。

- (1) ご家族から産後の十分な支援が受けられない
- (2) お母さんが心身の不調や育児に対しての不安などがある

※医療行為が必要な方は利用できません。

※申請時に家庭状況等聞き取りをさせていただきます。



## ♥ ケアの内容

- ・お母さんの心身の健康管理と生活に関する相談
- ・乳房ケア
- ・赤ちゃんの発育や発達、栄養方法の確認
- ・沐浴や授乳などの育児に関する相談 など

※原則、母児同室になります。（産後ケア事業は児の預かり事業ではありません）



## ♥ 利用できる種類・期間

種類	利用できる期間
宿泊型	各7日以内
通所型	
訪問型	

## ♥ 実施機関

兵庫県と一般社団法人兵庫県医師会、一般社団法人兵庫県助産師会が契約をする集合契約に参加している実施機関でのみ利用が可能です。詳しくはたつの市のホームページから検索いただくか、下記連絡先までお問い合わせください。

※実施機関により利用条件などが異なります。

## ♥ 利用料金

種類	自己負担額
宿泊型	1,500 円/日
通所型	100 円/時間
訪問型	200 円/時間

産後ケア事業を利用しない場合でも、保健師・助産師・管理栄養士への相談はいつでも可能です。「赤ちゃんキッズ相談」もご利用いただけます。（要予約）  
悩み事や産後ケアについてのご質問があれば、まずは、『こども家庭センターはつらつ』へご相談ください。

○利用料金以外の必要経費は実費負担となります。

※生活保護受給世帯・市民税非課税世帯の方の利用料金は無料です。

※訪問時の交通費は利用料金に含まれます。

※宿泊および通所時の交通費（駐車場代含む）は実費負担となります。

○利用される場合は窓口にて申請が必要です。

○利用終了後は、1回の利用ごとにアンケートの回答をお願いしております。

詳しくは、下記の『こども家庭センターはつらつ』までお問い合わせください。



【問合せ先】 たつの市健康部 健康課  
こども家庭センターはつらつ  
☎ (0791) 63-5121

